

◎十五番（佐藤郁雄君）自由民主党議員会の佐藤郁雄です。これから質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症について。新型コロナウイルス感染症患者の受入れ医療機関との連携についてであります。

県内の感染状況は落ち着きを見せておりますが、新たな変異株であるオミクロン株が国内でも確認されるなど、予断を許さない状況となっております。第五波においては、他県で自宅療養中の妊婦が早産となり、新生児が死亡するなど、入院を必要とする患者が入院できないケースも発生しました。

本県においては、民間の医療機関も含めて多くの受入れ医療機関の協力が得られていることや、県内の医療機関等でクラスターが発生した際に、県本部がいち早く感染制御アドバイザーや感染制御対策チームを現地に派遣するなど、現場の医療機関にとっては非常に安心できるような体制が構築されていると考えております。

我が会派、西山議員の代表質問に関連しますが、県内全域でこうした医療提供体制が構築できているのは、県と受入れ医療機関との緊密な連携が背景にあるものと認識しております。

そこで、県は新型コロナウイルス感染症患者の受入れ医療機関とどのように連携を図っているのかお尋ねします。

二月に制定された新型コロナウイルス対策対応の改正特別措置法は、差別対策を国と自治体の責務と想定しています。しかし、対象者は感染者などで、ワクチン未接種者については想定していません。

ワクチン接種証明や検査結果を活用するワクチン・検査パッケージに関する議論が活発化する中、政府は九月、接種を雇用や入学の条件にすることなどが差別に当たるとする基本的な考え方を決定しました。

一方、民間においては、誰にどんなサービスを提供するかは原則自由とも明記されています。未接種者についても、接種済み者と同様のサービスが受けられるようにしなければなりません。

そこで、ワクチン・検査パッケージについては、ワクチン未接種者も利用しやすい仕組みにすべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

介護人材の確保について。

団塊の世代が七十五歳以上になり始める二〇二〇年以降、介護ニーズはさらに急増し、高齢人口がほぼピークになる二〇四〇年度時点で介護職員の必要数が約二百八十万人に上ります。一九年度時点の職員数である約二百十一万人と単純に比較すると、介護人材が二〇四〇年度に約六十九万人不足するとの見通しを示した厚生労働省の推計があり、二年後の二三年度には約二十二万人、二五年度には約三十二万人不足します。

介護人材確保に向けては、介護職員のさらなる処遇改善のほか、介護ロボットや情報通信技術の積極的な活用による業務の負担軽減と効率化を進める必要性を強調しています。少子化の進行による労働人口の減少を踏まえ、コロナ禍終息後、外国人の受入れも積極的に進めるべきです。

これからの介護や地域医療は、将来地元の小中学生が担っていかなければならないと思います。首都圏などからの介護や医療関係者の移住はかなり厳しい状況です。

地元の介護や医療の体制を守り、父母、祖父母などの健康を増進し、生き生きと安心して暮らせる長寿社会を築くのは、地元の若い方々です。介護福祉士などの資格を取得し、五年後、十年後、二十年後にふるさとに戻ってきてほしい、そのような基盤づくりを今から実施していかなければ手後れになります。

そこで、県は介護人材の確保に向け、若い世代に対し、どのような取組を

行っているのかお尋ねします。

医療提供体制の強化について。

今回のコロナ禍においては、医療の提供体制に対する課題が改めて浮き彫りになりました。全国的に病床はあっても、コロナ患者を受け入れる医療機関、病床は限られている状況です。病床の有効活用が課題となっています。

国は、都道府県に地域医療構想を策定させ、病床の整理再編を促しています。その矢先にこのコロナ禍に見舞われ、議論は止まったままです。

有効活用できないのは人材も同様です。二〇二〇年の入院患者数は前年より一割強減りました。コロナ禍で手術を先送りしたり、急な治療を要しない患者が入院しなかつたりしたためです。

入院が減った診療科もありますが、いまだに専門分野しか診察しない縦割り意識があります。診療報酬が高い急性期病床でも、患者さんの受入れ義務はないのです。救急患者の搬送先が見つからない、たらい回しと同じ現象がコロナ禍で頻発しています。

中小病院が多く、医療スタッフが分散する日本、コロナ禍、危機を乗り切るには、公立病院や大病院に医療資源を集中すべきではなかったのかと思います。しかし、今も薄く広くの非効率な運用が続いています。医療の無駄を放置し、改革を先送りした代償を今払っているのではないのでしょうか。福島県においては、公立病院が少ない状況です。多くの民間病院が、このコロナ禍を乗り切ろうと、率先して県民の生命の安心・安全の確保に努めています。

そこで、今後どのように地域医療構想を進めていくのか、県の考えをお尋ねします。

また、新たな感染症などが発生した場合の医療提供体制の構築について、

県の考えをお尋ねします。

次に、ヤングケアラーについて伺います。

障がいや病気などにより介護を必要とする家族や若い兄弟の世話をする子供たちは、ヤングケアラーと呼ばれ、国が行った調査によりますと、高校生約二十五人に一人、中学生約十七人に一人が「世話をしている家族がいる」と回答しており、子供たちからは、「自分の時間がない」、「勉強時間が取れない」といった声が寄せられております。また、そのうち二割強の子供たちは、相談しても状況が変わらないと回答するなど、深刻な現実が浮き彫りになっていきます。

このような状況に対応するため、早期に発見し、支援のレールに乗せることが求められますが、家庭の中でのことでもあり、外からは見えにくく、また子供自身がヤングケアラーであることに気づいていないことなどにより、潜在化しやすいと言われております。

ヤングケアラーの背景には、少子高齢化や核家族化の進展、家庭を取り巻く環境の変化など、様々な要因があると思いますが、年齢や成長に見合わない過度な負担を重ねることは、心身の健やかな成長に大きな影響を及ぼすと考えるところであります。

こうした負担を減らしていくためには、行政、医療、介護、教育など、子供に関わる様々な機関が緊密に連携して温かく見守るとともに、しっかりと支援していくことが重要です。

無限の可能性がある子供の将来のため、若い力を地域で育む機運を盛り上げ、夢や目標に向かう子供たちを周りの大人が多方面で支えていく取組が必須であると考えるところです。

そこで、知事はヤングケアラーの支援にどのような取り組みでいくのかお尋ねします。

不登校問題について。

二〇一八年度は全国で約十六万五千人、一九年度は約十八万人と、不登校は増加傾向にあります。中学校に関しては、二十五人に一人という、一つの学級に不登校の生徒がいるのが当たり前という状況が起こっています。

文部科学省は、不登校について、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間三十日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。不登校の数に含まれないが、実際には学校に行きづらい子供はもっと多いのではないかと感じています。

十八歳以下の子供の自殺数は、九月初めに飛び抜けて多く、次いで四月半ばに集中しています。これは、九月初めは二学期の始業式があり、四月には新学級がスタートする時期と重なります。つまり学校に行かなければならない状況になったときに、生きづらさを抱えたまま自殺してしまう子供がいるということです。不登校により、いわゆるひきこもりの状態になれば、将来にわたり教育の機会を失うことになりかねません。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における不登校の児童生徒に対する学習機会の確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、子供の居場所づくりについてであります。

今年度、国が新たに策定した子供・若者育成推進大綱の副題は、「全ての子供・若者が自らの居場所を得て。成長・活躍できる社会を目指して」というものでした。居場所の多さは、自己肯定感やチャレンジ精神、将来への希望、社会貢献への意欲、困難に直面した際に声を上げられるかどうかと相関が見られるなど、安心できる居場所は子供、若者にとって極めて重要です。

近年、子供を取り巻く環境はますます分かりにくく複雑に、そして深刻に

なっており、様々な事情により居場所を必要とする子供たちが増えていることから、どんな境遇に生きる子供たちにも安心して過ごすことができる、家庭や学校には限らない第三の居場所を地域社会の中に増やしていくことが必要だと思っております。

そこで、県は子供の居場所づくりへの支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

医療的ケア児への支援について。

近年、医学の進歩を背景として、長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養など、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が増加しております。これに伴い、学校に勤務する看護師不足などが課題であると聞いております。

そのような中、今般医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、医療的ケアを必要とする児童生徒の日常生活や社会生活を社会全体で支援することが求められることとなりました。

そのため、学校においては、医療的ケア児がほかの児童生徒と共に地域で安心して教育を受けられるよう、一人一人の状態に応じた切れ目のない支援を行う必要があると考えられます。

そこで、県教育委員会は県立特別支援学校における医療的ケアにどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

災害対策について。

土砂災害警戒区域等に介護施設が立地する市町村は県内で十七市町村あり、約三割近くに上ります。自力で避難が難しい高齢者の入所する施設の早急な改善が求められる中、用地や費用を確保できない課題が改めて浮き彫りとなっております。

災害の危険性が高い場所を数多く有する市町村は、例えば移転には施設規

模に応じた一定程度の用地取得は容易でないとしています。また、財源確保が困難として、国による補助金などの支援を求めています。人命を優先するためには、財源の確保をしなければなりません。

そこで、このような状況を踏まえて、災害の危険性が高い場所に立地する介護施設の移転を支援すべきと思うが、県の考えをお尋ねします。

次に、東日本大震災と福島第一原発事故に伴う避難所生活においては、劣悪な環境の下で健康状態を悪化させる人が相次ぎました。現在でも自然災害が後を絶ちません。十年前の教訓を踏まえ、県や市町村は要配慮者の避難に向けた備えを強化すべきです。

国は、今年五月、福祉避難所の確保・運営ガイドラインを改定し、新たに指定福祉避難所の指定及び受入れ対象者を公示できる制度を創設するなど、要配慮者の支援強化に向けた取組をスタートさせました。

そこで、県は市町村における指定福祉避難所の充実に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、政府の中央防災会議は災害時の緊急対策などを定める防災基本計画を改定し、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の対策強化も盛り込んでいます。

具体的には、都道府県などの自治体は、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の自宅療養者の被災に備え、平常時から市町村との連携の下、ハザードマップ等で自宅療養者が危険なエリアなどに居住しているか確認を行う、避難の確保に向けた具体的な検討調整、情報提供を行うよう努めるものとしております。

今後、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、自宅療養の方が大幅に増加した場合、感染拡大防止に努めながら、自宅療養者が安心・安全に避難できるよう対応することが大切と考えます。

そこで、県は災害時における新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の避難にどのように対応していくのかお尋ねします。

農業用ため池の安全管理対策について。

ため池は、全国に約十六万か所あり、自治体が管理するのは約一〇%、残りは農家らでつくる整水利組合や個人が管理するほか、管理者不明が約三%あります。また、ため池への転落事故で死亡した人が昨年度までの十年間に全国で二百五十五人に上ると報道されています。

本県では、ここ数年間ため池での釣りや水遊び中の転落死亡事故はないと聞いておりますが、住民の安全・安心を確保するためには、事故の未然防止のための危険場所を減らす必要があると思います。

一方、どこまで安全対策を取るかは管理者に委ねられている部分が多いと聞いており、管理者の安全管理意識を向上させるなどの取組も必要であると考えます。

そこで、県は農業用ため池の安全管理対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

米価下落対策について。

会津地方十七市町村で構成する会津総合開発協議会から、十一月十二日、県に対し緊急要望が行われました。地域の稲作農家は、これまで国が策定する米穀の需給見通し等の情報を踏まえつつ、需要に応じた生産に取り組んできたところですが、令和三年産米の生産者概算金は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う米需要減少による過剰在庫を背景に全国的に大幅な下落となり、会津地方の主力品種であるコシヒカリについても、価格は六十キロ当たり九千三百円と、前年産の一万一千九百円から大きく下落したところ です。

農林水産省東北農政局の統計によると、福島県産米六十キロ当たりの全算



入生産費は一万三千二百三円であり、今般の概算金はこれを大幅に下回っていることから、稲作農家の経営継続と農業・農村の持続的な発展のためには、緊急的な支援策が求められています。

稲作農家が安心して生産と経営を継続できるようにするためには、稲作農家の再生産確保に向けた支援に加え、米の需給状況の改善が必要であります。特に米価下落の原因となっている過剰在庫を解消するため、緊急的な対策として、民間在庫となっている令和二年産米の備蓄米としての追加買入れ及び令和四年産米の備蓄米の買入れ枠拡大が必要です。

そこで、米価下落対策のため、備蓄米の買入れ数量拡大を国に働きかけるべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

土木行政について。

国道四十九号と県道会津若松裏磐梯線との交差点付近の渋滞についてであります。

磐越自動車道磐梯河東インターチェンジに連結する県道会津若松裏磐梯線と国道四十九号との交差点付近では、観光シーズンや通勤時間帯などに渋滞が発生しており、人流、物流への悪影響や緊急車両の通行の妨げとなっているばかりでなく、自動車排出ガスによる環境負荷の増加も懸念されます。

そこで、県は国道四十九号と県道会津若松裏磐梯線との交差点付近の渋滞緩和に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、地域の建設業は、道路や河川等の整備に加え、日常の維持管理や昼夜を問わない除雪作業、激甚化している災害への対応などを担っており、県民の安全で安心な暮らしを支える上で重要な産業であります。

しかしながら、高齢化や人口減少の影響により、担い手の確保や育成が大きな課題となっており、建設業もその例外ではありません。建設業が将来

において地域の守り手として継続していくためには、最新のデジタル技術を活用するなど、業務の省力化や効率化を図る必要があります。

そこで、県は公共土木工事におけるICTを活用した生産性の向上にどのような取り組みでいくのかお尋ねします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（渡辺義信君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーの支援についてであります。

私は、次代を担う子供たちが安心して健やかに成長するためには、お一人お一人が個人として尊重されるとともに、将来の夢の実現に向けて、社会全体で温かく見守り、支えていくことが重要であると考えております。

家族の介護をはじめ、子供が抱える様々な課題については、日常的に子供と接する機会の多い教職員やスクールソーシャルワーカーなどによる相談対応はもとより、児童相談所や市町村の要保護児童対策地域協議会などの関係機関が連携をして支援に努めているところであります。

加えて、子供自身が人権意識を持って大人に相談する力を身につけるとともに、大人がいち早く気づき、適切に受け止める教育プログラムを広く実施するなど、様々な取組を通じ、子供に寄り添った支援を行っております。今後とも、家族の介護を担うなど、援助を必要とされる子供については、関係機関と緊密に連携をしながら早期把握に努めるとともに、夢と希望に向かって歩み出すことができるよう、しっかりと支えてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症患者の受入れ医療機関との連携につきまして、平時から保健所と医療機関との情報交換を通じた協力体制を構築するとともに、県内の感染動向や病床の効率的な運用、効果的な治療法などについて、定期的に受入れ医療機関との意見交換の場を設け、円滑で確実な患者の受入れにつながっているとあります。

引き続き、県民の命と健康を守るため、受入れ医療機関との連携を図ってまいります。

次に、ワクチン・検査パッケージにつきましては、健康上の理由等によりワクチンを接種できない方についても、飲食やイベントへの参加等に当たって陰性の検査結果を提示することにより、接種済みの方と同様のサービスを受けることが可能であり、十二月補正予算にこの検査に要する経費を計上したところであります。

また、検査環境の整備については、薬局等の身近な場所で簡易に検査が受けられるよう、利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護人材の確保につきましては、若い世代に対し、介護への関心を高め、理解を促す取組が重要であると考えております。

このため、小学生向けの親子施設見学会や中高生を対象とした職場見学会を開催するほか、今年度は新たに高校の進路担当の教職員が介護職を目指す生徒に適切な助言を行えるよう、施設職員と意見交換をする場を設けるなど、若い世代の介護体験や介護職への就労を後押しする機会をつくることにより、介護人材の確保に取り組んでまいります。

次に、地域医療構想につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症が地域の医療提供体制などに及ぼした影響を踏まえ、進めていく必要があると考えております。

そのため、医療圏ごとに設置された地域医療構想調整会議において、今回

の経験を踏まえ、医療機関相互の連携や役割分担及び地域における課題などの議論を通じて丁寧に進めてまいります。

次に、新たな感染症などが発生した場合の医療提供体制の構築につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症対応で構築された枠組みを基本的に対応していくことを考えております。

加えて、令和六年度からの次期医療計画では、地域医療に重要な救急、災害などの五つの事業に新たな感染症等の感染拡大時における医療を盛り込むこととしており、次期医療計画の実現を通じ、新たな感染症にも対応可能な体制の構築に取り組んでまいります。

次に、災害の危険性が高い場所に立地する介護施設につきましては、土砂災害特別警戒区域などからの移転に伴う施設整備について、県では優先的に補助を行うこととしております。

また、市町村の整備計画における事業選定に当たっても、同様に優先して取り組むよう市町村に求めているところであり、引き続き介護施設の危険区域からの移転が進むよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、指定福祉避難所の充実に向けた取組につきましては、市町村では受入れ対象者の事前調整や災害時の直接避難の促進に向けた体制づくりが必要であることから、十二月中に改定する県独自のガイドラインを示すことにより、福祉避難所の充実強化をサポートしていくこととしております。

また、市町村へのアンケート調査に基づき、個別の課題解決に向けた助言を行うなど、引き続き指定福祉避難所の充実に向け、市町村を支援してまいります。

次に、災害時における新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の避難につきましてでは、宿泊療養施設や医療機関へ速やかに移動することを基本としております。

また、平時から円滑な避難ができるよう、市町村と療養者に関する情報を共有するとともに、自宅療養の決定の際には、ハザードマップにより自宅が危険な場所かどうかを確認するなど、引き続き自宅療養者が安全で安心できる療養環境の確保に取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

農業用ため池の安全管理対策につきましては、管理者である市町村等が国庫補助事業を活用し、転落防止柵等を設置する際に、技術的な助言指導を行っております。

さらに、県、市町村、土地改良区等から成る施設管理協議会において、安全管理に関する講習会を開催するとともに、地域ぐるみで注意喚起等の取組を行う体制づくりを促すなど、ハード、ソフトの両面から、ため池の安全管理対策が適切に行われるよう、管理者を支援してまいります。

次に、備蓄米の買入れ数量拡大につきましては、主食用米の民間在庫を減小させ、米価の安定につながることを期待できるため、これまで全国知事会等を通じて国に要望してまいりました。

これに加えて、先月には、令和三年産米の米価下落を受け、過剰在庫を市場から隔離する効果のある対策を速やかに実施するよう国に強く要望したところであり、今後とも米価の安定に向けた対策の実施を求めてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

国道四十九号と県道会津若松裏磐梯線との交差点付近の渋滞につきましては、朝夕の通勤時間帯に特に激しい渋滞が発生しており、当面の対策として、交通管理者と連携しながら交通量等を調査し、信号待ち時間の調整を

行ったところであります。

引き続き、渋滞の状況を把握しながら、国等関係機関と連携し、必要な対策を検討してまいります。

次に、公共土木工事におけるICTの活用につきましては、現場の施工において、平成二十九年度から自動制御による建設機械を導入する取組をはじめ、これまでに約百か所で実施しており、また現場の確認や検査等をリモートで行うことなどにより、業務の効率化を図っております。

今後も現場技術者に対する講習会等の充実により、ICT技術の習得を支援するなど、公共土木工事における生産性の向上を図るため、ICTの積極的な活用に取り組んでまいります。

（こども未来局長鈴木竜次君登壇）

◎こども未来局長（鈴木竜次君）お答えいたします。

子供の居場所につきましては、地域の大人たちとの交流や食事の提供、学習支援などを通じて、子供たちの社会的孤立を防ぐとともに、支援が必要な子供を発見し、関係機関につなぐ役割が期待できます。

このため、その開設費用を助成しているほか、子供たちのために物資や資金を提供する企業や団体等との連携を進めるなど、子供たちが取り残されることのないよう、地域の支援の輪をさらに広げてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

不登校の児童生徒に対する学習機会の確保につきましては、まずは学校内に安心できる居場所をつくることが大切であります。

このため、スペシャルサポートルームを今年度新たに三校増やして合計二十校に設置し、児童生徒自らが決めた時間割での生活や習熟度に応じた学習などを通して、自立に向けた支援を進めております。

今後は、この取組を広く県内に普及し、学習機会の確保に努めてまいります。

次に、県立特別支援学校における医療的ケアにつきましては、全国に先駆けて平成十五年度から実施しており、今年度は十三校に看護師三十名を配置しているところであります。

今後とも、恒常的に医療的ケアを必要とする児童生徒の学びを保障するとともに、保護者負担の軽減を図るため、医療や保健福祉等との一層の連携により、適切な医療的ケアの実施に努めてまいります。